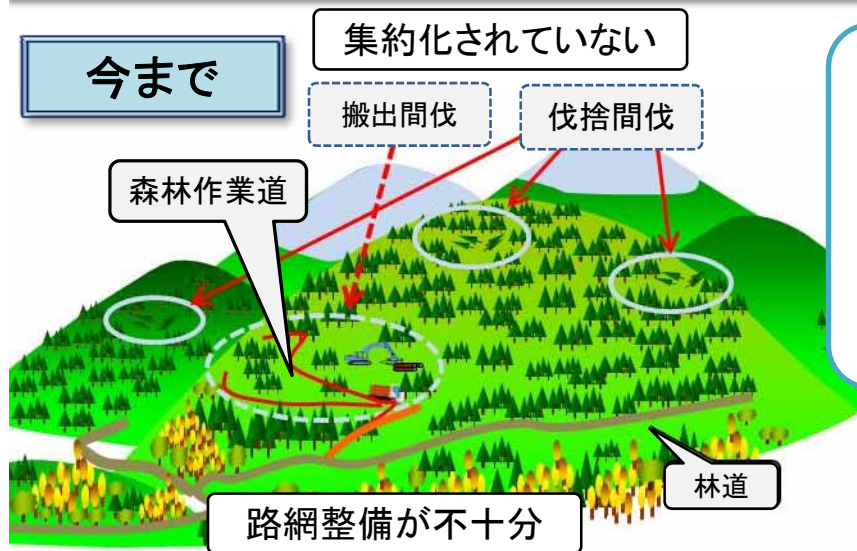


森林・林業再生プラン推進総合対策 について

我が国の森林では、路網整備が遅れ、資源を有効活用できず、木材収入を得られない伐り捨て間伐が主体です。今後、集約化を進め、路網整備と搬出間伐を促進し、我が国林業を成長産業・輸出産業へ転換します。

平成22年9月
農林水産省

① 森林・林業再生プラン推進総合対策のねらい ～ 我が国林業を成長産業・輸出産業へ～



共同で間伐や路網※を整備する集約化をせずに、個々バラバラに間伐。そのため、路網整備が遅れ、伐り捨て間伐が主体に（間伐による木材収入も得られない）。

このままでは、10年後（次回間伐）も同じことの繰り返し

※ 路網・造林、保育、間伐などの作業や間伐材の輸送の効率化を図るために必要な、林道（一般車も走行可能な道）、林業専用道（トラックが走行可能な道）、森林作業道（林業機械が走行可能な道）の総称。今後、森林・林業の再生のためには、林業専用道や森林作業道の整備の促進が必要であり、本対策においては、これらのうち森林作業道を整備。

改革

10年後

**H23から
本対策による支援**



簡易で壊れにくい森林作業道



- ・ 集約化を進め、自然の地形を活かした路網整備と搬出間伐を促進
- ・ 市町村の森林・林業行政をサポートするフォレスターなど、担い手となる人材を育成
- ・ 木造公共建築物や、バイオマス利用等木材の需要拡大

↓
これらの一体的な取組により、コンクリート社会から木の社会への転換を図る

低コスト化が進み、間伐が黒字となることで、対策全体のインセンティブにつながる

- ・ 集約化団地が設定され、路網整備が完了

- ・ 機械化の促進やオペレーター等の技能向上

- ↓
・ 10年後（次回間伐）には、搬出間伐のコストが低減し、間伐収入と相まって補助なしでも間伐が可能

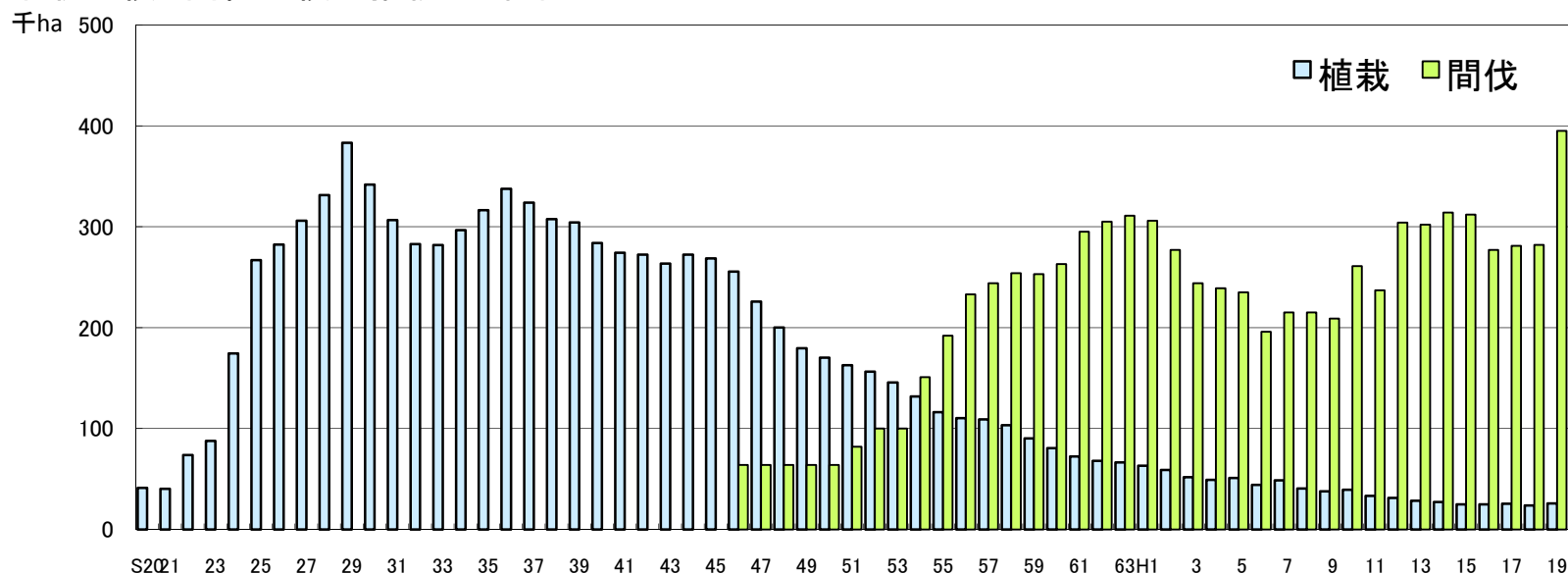
木材自給率
50%の達成

② これまでの森林整備の取り組み

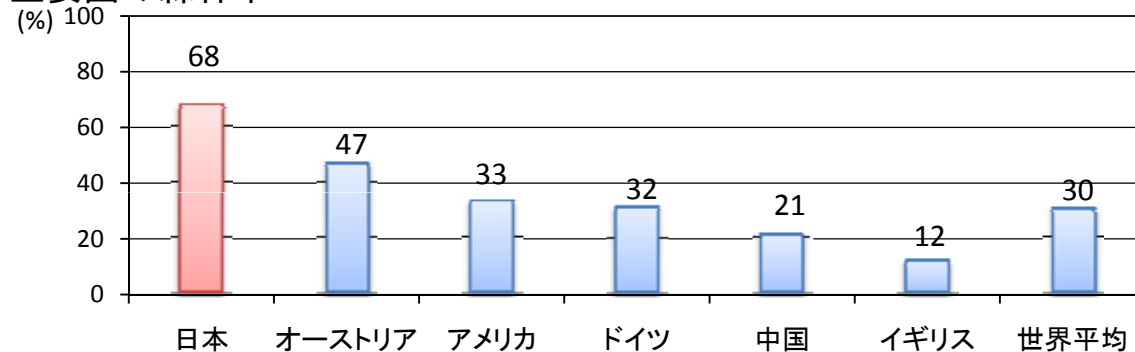
荒廃した国土の復旧を図るため、戦後森林の造成を政策として強化し、現在の1000万ha（森林面積の4割）に及ぶ人工林を育成するなど、緑豊かな国土を形成。我が国は高度経済成長を実現しながら、先進国有数の森林率を維持。

森林（私有林）は私有財産であるが、公共財としての性格を有することから、緑の社会資本整備として公共事業に位置付け、植栽、保育、間伐等の森林所有者等による自主的な森林整備の取組を都道府県を通じて支援。

植栽面積と間伐面積の推移（民有林）



主要国の森林率



日本の森林分布



グラフ: FAO 世界森林白書、林野庁業務資料より作成

③ 我が国の森林資源の現状

我が国の森林は、人口の増加や産業の発展により荒廃してきたが、戦後の先人達の森林造成の努力により、現在、その資源は歴史的に見ても充実しており、毎年、国内の木材需要量に匹敵する8,000万 m^3 ずつ森林資源が蓄積している状況。今後、造成された森林の多くが利用可能な段階となり、森林資源の循環利用の時代に移行。

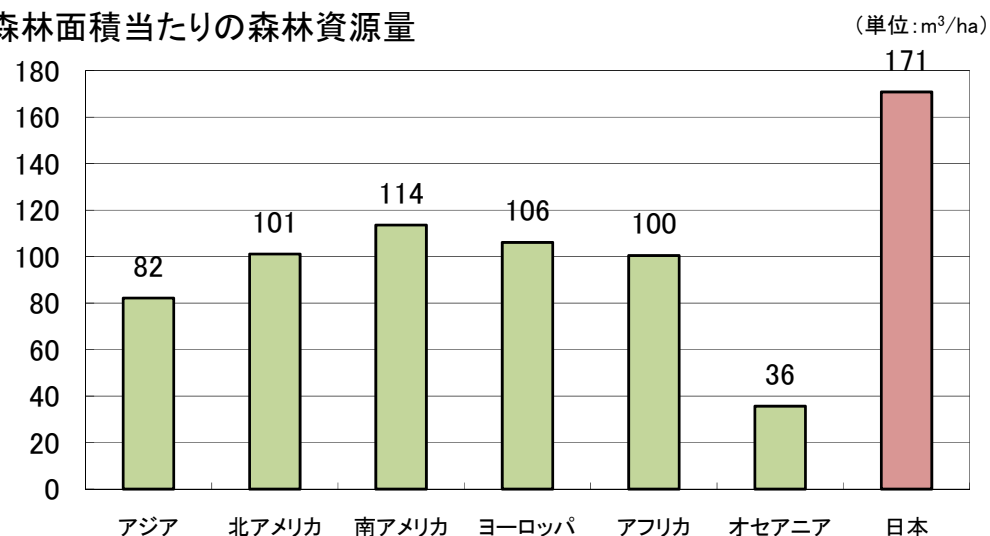


滋賀県野洲市(戦前)



滋賀県野洲市(平成21年)

森林面積当たりの森林資源量



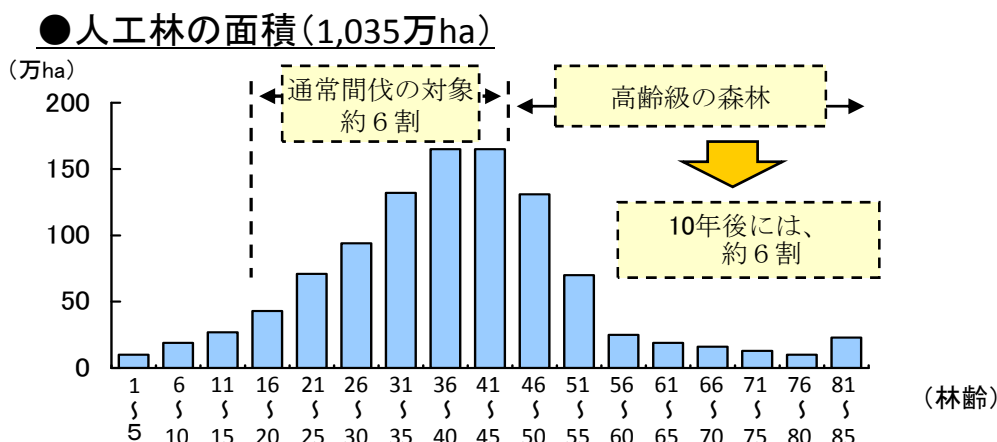
FAO 世界森林白書より作成

戦前は過度な薪炭・木材利用により表土がむき出しの山が広がっていたが、現在では森林資源は充実し、森林面積当たりの森林資源量は世界トップレベル。

この森林資源をさらに充実させながら、資源を活用していくため、育成途上の森林において本数の3割程度を抜き伐りする「間伐」を低コストで行い、さらにその間伐材を利用する取組を進めることが重要。

④ 間伐の必要性について

- 現在、間伐が必要な森林(16～45年生)が、我が国の人工林(1,035万ha)の約6割の640万haあり、公益的機能確保のために適切な整備が必要。
- 我が国の人工林は、10年後には資源として利用可能となるおむね50年生以上の人工林が約6割となる見込みにあり、木材の循環利用を進めるためにも間伐等により健全な森林をつくる必要がある。
- 地球温暖化対策のための間伐の推進が、温室効果ガスを6%削減するという国際約束の達成のために不可欠。
- 森林・林業再生プラン総合対策などにより平成23年度は56万haの間伐を推進。



間伐未実施で放置された森林

- 京都議定書上の森林吸収源として算入ができない
- 間伐が遅れ過密化した森林では、様々な公益的機能が低下するばかりか、
 - ・直径に対する樹高の比率が過大(もやし状)で
 - ・林床が暗く下層植生が消失する
- など、風倒木の発生等災害につながる危険性大



【風倒木被害】

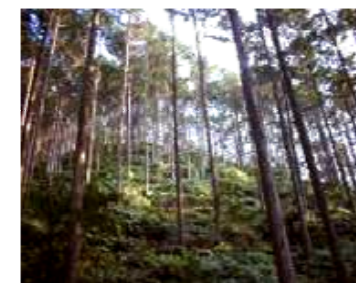
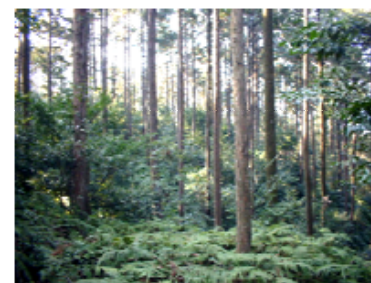


【表土が流出した森林】



間伐が適切に実施された森林

- 京都議定書上の森林吸収源として算入が可能
- 我が国の温室効果ガス削減約束6%のうち3.8%を森林による吸収で確保する目標達成に貢献
- 森林総研の20年以上にわたる調査研究によれば、適切な間伐を実施した場合、森林バイオマス全体のCO₂吸収量は、間伐未実施の森林に比べ1～2割程度多い。
- 国土保全、水源かん養等の多様な機能が持続的かつ十全に発揮され、安全・安心の確保にも寄与



⑤ 林内路網密度の海外との比較

日本と同様に急峻な地形にあるオーストリアは、路網整備により森林資源の利用のコスト縮減を実現し木材の輸出国となっている。我が国でも、路網を整備し、林業機械の活用など低コスト化を推し進めることによって、林業・木材産業を成長産業・輸出産業に転換できる可能性。

日 本



傾斜が比較的急で、路網密度も低い

※ 白線が林内路網

森林面積	2,512万ha
木材生産量	1,760万m ³
木材輸出量	70万m ³

※ 日本の木材輸出量の多くが、紙・パルプ製品。

自給率 : 28%

ドイツ



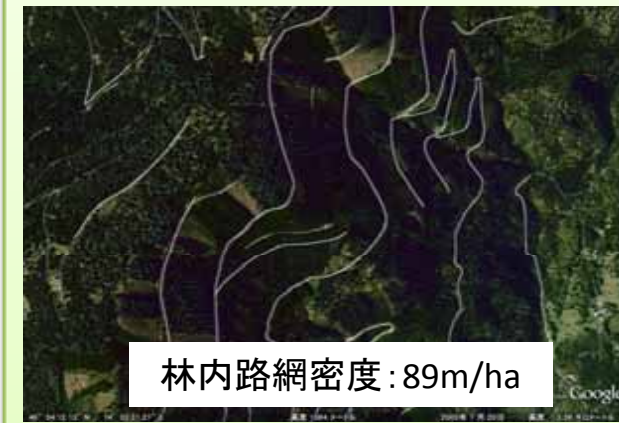
緩傾斜な林内に高密度な路網が整備されている

森林面積	1,108万ha
木材生産量	4,810万m ³
木材輸出量	2,920万m ³

※ 木材輸出量には、丸太を輸入して木製品を輸出した量が含まれる。

自給率 : 87%

オーストリア



傾斜が比較的急だが等高線に沿った高密度な路網が整備されている

森林面積	386万ha
木材生産量	1,210万m ³
木材輸出量	1,370万m ³

※ 木材輸出量には、丸太を輸入して木製品を輸出した量が含まれる。

自給率 : 100%